

第41回教育研究評議会議事要録

日 時 平成19年10月15日(月) 14時00分開会～15時20分開会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 伊藤評議員

陪席者 今岡監事

議事に先立ち、議長から新評議員の紹介が行われ、続いて、江原理事から10月1日付けの人事異動に伴う課長の紹介があった。

次に、議事に先立ち、第40回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 島根大学学則の一部を改正する学則(案)について

議題2. 島根大学大学院学則の一部を改正する学則(案)について

議長から、学部及び研究科において、よりきめ細かな成績評価を行うことにより成績優秀者にインセンティブを与えるため、また、GPA制度と併せ5段階評価を導入する大学が増えていることから他大学の制度と互換性を高めるため、成績評価区分を4段階から5段階へ改めること、並びに、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」を踏まえて大学設置基準が一部改正され、「教育研究上の目的の公表」及び「成績評価基準等の明示」等が新たに定められたことに伴い、学則及び大学院学則の所要の改正を行うものであり、9月6日及び10月4日開催の教育開発センター運営委員会で承認等されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題3. 国立大学法人島根大学における公正な研究遂行のための行動規範(案)について

議題4. 国立大学法人島根大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則(案)について

議長から、本件は、文部科学省において研究に関する捏造、改ざん、盗用といった研究活動上の不正行為及び研究費の適切な管理・監査を求めるガイドラインが策定され、これらのガイドラインに基づき、本学における研究活動に係る不正行為の防止及び公的研究費等の不正防止に関する体制整備を図るため、行動規範や不正行為の防止に関する規則を定めるものであり、9月10日開催の教育研究評議会において審議され、各学部等に持ち帰りとしていたもので、各学部等の意見を踏まえ、本日提案するものであり、本評議会においては即決により審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 国立大学法人島根大学研究不正防止対策本部規則(案)について

議長から、本件は、9月10日開催の教育研究評議会において設置が認められた研究不正防止対策本部の組織、所掌事項等必要な事項を規定する対策本部規則について諮るものであり、本評議会においては即決により審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題6. 国立大学法人島根大学公的研究費等の不正使用に関する通報規則(案)について

議長から、本件は、学内外からの公的研究費等の不正使用に関する通報制度、通報者の保護、通報窓

口の設置等の体制整備を図るための、通報規則を定めるものであり、本評議会においては即決により審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題7. 島根大学施設整備委員会規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、本件は、文部科学省が示した平成20年度国立大学法人等施設整備の事業評価方法等の基本的事項の中で、各法人の施設整備事業の取り組みに対する評価及び評価を審議するための組織体制の整備が求められており、これを受け、本学における全学的な取り組み体制として、施設整備委員会が行うこととし、委員会規則の所要の改正を行うものであり、9月10日開催の施設整備委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題8. 総合科学研究支援センター長の選考について

議長から、総合科学研究支援センター長について、10月1日付けで就任予定であった川向 誠教授から辞退届が提出されたことに伴い次期センター長を選考するものであり、センター長の選考は、総合科学研究支援センター規則において、管理委員会の発議に基づき、教育研究評議会の議を経て学長が行うと規定されており、総合科学研究支援センターから原田孝之教授を次期センター長候補者として選考した旨の申し出があったので、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題9. 外国語教育センター長の選考について

議長から、外国語教育センター長については、教育・学生担当副学長の職務を勘案し、また、他の学内共同教育研究施設の施設長と同様に本学の専任教授をセンター長とすることとし、次期センター長は11月1日からその任にあたることとしていたことから、次期センター長を選考するものであり、センター長の選考は、外国語教育センター規則において、管理委員会の発議に基づき、教育研究評議会の議を経て学長が行うと規定されており、外国語教育センターから廣瀬 浩三教授を次期センター長候補者として選考した旨の申し出があったので、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題10. 平成21年度入学者選抜における学力試験実施教科・科目等（案）について

議長から、本件は、平成21年度の個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更について審議願うものであり、9月26日開催の入試センター運営委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて坂本副学長から概要について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

報告事項1. 教員の採用等について

学長から、教育学部、医学部、保健管理センター、教育開発センター及び入試センターから提出された採用に係る人事案件について、9月11日、9月25日、9月28日及び10月1日開催の人事小委員会において承認されたことを受けて、学長として採用を決定した旨の報告があった。

報告事項2. 平成20年度国立大学法人島根大学予算編成方針について

山本副学長から、平成20年度国立大学法人島根大学予算編成方針について報告があった。

報告事項3. 平成20年度学生募集要項について

坂本副学長から、平成20年度学生募集要項を作成した旨の報告があった。

報告事項4. 「地域医療教育シンポジウム」 in 浜田の開催について

小林医学部附属病院長から、「地域医療教育シンポジウム」 in 浜田の実施状況について報告があった。

報告事項5. 懲戒処分の実施について

学長から、9月26日に実施した臨時教育研究評議会の承認に基づき懲戒処分を実施したことについて報告があり、併せて各学部等で実施するハラスメント防止の研修会への参加及びハラスメントの防止について注意喚起があった。

報告事項6. ホームカミングデーの開催について

山本副学長から、10月6日に開催したホームカミングデーの実施状況について報告があった。

報告事項7. 島根大学支援基金の募金状況について

学長から、島根大学支援基金の募金状況について報告があった。

報告事項8. その他

木下医学部長から、医学部附属病院で発生した個人情報漏洩問題について、経過説明と謝罪があった。